

ACTIVE 25号  
松本 純先生 取材項目

2025年3月27日(木)1400～

- (1) 松本先生は薬剤師として、国会議員として活躍してきました。薬局薬剤師関係で一番印象深い出来事等ありましたらお聞かせください。
- 国政に初当選以来28年間、薬局現場を実体験した厚労関係に精通した議員として、我が国の医療の質の向上、とりわけ自身の職業でもある薬剤師の医療における立ち位置をいかに向上させるかについて腐心してきました。
  - そうした中で、自身で関わった仕事は数多あるが、たとえば2年に一度の診療報酬改定は薬剤師のみならず、医療に係る職種全体に影響を及ぼすもので、三師会を適切に説得できる良好な信頼関係を築いてきた事もあり、極めて円滑に、医療側も行政側も政界も三方一両損あるいは三方一両得で解決が出来たと思っています。
  - しかし、それ以上の大仕事は、2020年薬機法等の改正です。
  - すでにその頃には、薬局は医療提供施設として医療法に記載されていました。しかし、薬局を規制する薬機法での薬局の定義は、1890年の「薬律」以来、変わることなく、薬局とは「調剤をする場所」として定義されてきました。同年の改定の際に、日本薬剤師会からの強い要望もあり、薬機法でいう薬局とは、「薬剤師が販売又は授与の目的で調剤の業務並びに薬剤及び医薬品の適正な使用に必要な情報の提供及び薬学的知見に基づく指導の業務を行う場所(その開設者が併せ行う医薬品の販売業に必要な場所を含む。)をいう」という改正が実現出来たのです。
  - この改正によって、これまでの薬局の概念が大きく変わることになりました。調剤しかない施設や一般用医薬品しか取り扱わない施設は、「薬局としての的確性に問題がある」という事に他ならず、まさに、「医療とセルフケア/セルフメディケーション」の両者に薬局が関わることが、明確になったものと考えています。
- (2) 医薬分業が本格的に進んですでに30年以上経過します。分業率も70%を超え、社会的インフラとして欠かせなくなっています。松本先生から見て今の薬局はどのように見えていますか？
- 私は東京薬科大を卒業し、昭和49年にエスエス製薬に入社しました。薬剤師だから研究室へとはならず、将来実家の薬局に戻ることを考えていたので、ルートセールスの営業を希望し、毎日毎日薬局さんを回りしていました。私の実家は地元の街中薬局。調剤など無く、店頭でティッシュ、洗剤、トイレトペーパーなど山積みし、黄色のフンドシをかけ、店内ではOTCと共に化粧品を販売するといった一般的な薬局でした。
  - しかし、営業を続けるうちに各薬局の様子が変わってきました。調剤室が綺麗になり、待合スペースが作られるなど、何が起きているのかと注意していたら、処方箋の発行が進むことから受け入れ態勢を各店がとってきたためだったのです。

そこで、実家も早く受け入れ態勢をとらなければと、4年ほどの務めを終え、実家に戻り調剤の受け入れに必死に取り組んだものでした。

当時0.6%ほどの処方箋受取率でしたが、令和6年は80%(8億枚超)というのですから、隔世の感がありますね。

- 処方箋受付の無い薬局がどのように薬剤師職能を発揮するかといえば、OTC、自家製剤、漢方などを通じ広く薬事衛生に寄与することが大きな役目だったと思います。
- 一方年々処方箋受取率が上がってくると、調剤専門薬局が増えてきました。当然薬局の業態が大きく分かれてきたのです。  
大資本多店舗の調剤専門薬局は一括して仕入れをすることから、街中1軒の薬局と比較すると仕入れ価格は比較になりません。
- 一言で薬局といっても地域や形態により、その医療ニーズも様々であり、大きな違いが見られます。それぞれの薬局業態ごとに、それぞれに課題をもってご苦労されていると受け止めています。しかしながら、今後も変わり続ける地域医療ニーズに合わせて変化していくことが求められると感じています。
- また、昨今言われている賃上げ問題を一つとっても、国民皆保険制度にのっとり公定価格で売り上げを立てなければならない薬局業界は厳しい環境にあると認識しています。

(3) 団塊の世代が75歳以上となる2025年を迎え、ますます医療の需要は増していきます。これから、社会保障において、薬局薬剤師がもつべく視点がございましたら教えてください。

- 我が国では人口減少が最大課題だと思います。2070年ころになると日本の人口は8,700万人と予測されています。個々の医療需要、特に高額医療は増すかもしれませんが、全体の医療需要、また医療費増は慎重に見ていく必要があると思います。
- 日本が少子化から脱却するのか、外国人労働者に頼るのか、いろいろな考えが示されていますが、基本的には人口が減っても日本国家経営が継続するために、将来を見通した対策を今からスタートさせていかなければなりません。その一員たる医療人も同様です。
- 薬局経営者は賃上げ・生産性を考える時、全てを保険調剤だけに頼っていけるのかということとは常に考えていかなければなりません。
  - ◆ 人が減って、働く場所が今まで通りなら、当然人件費は売り手市場で高くなる
  - ◆ 機械化を進めている製造業は働く人が減っていると言われる
    - その分、医療福祉に人が流れる可能性は高くなり、働く人が多くなる
    - 分け前は減るので賃上げは困難になる
  - ◆ 賃上げの基本は今の売り上げを、少ない人で分配していく発想が求められるのではないのでしょうか
    - つまり生産性を高くすることが大切になります → その分給料は上がる
  - ◆ 例えば100万円収入を3人でやってきたところが一名減らすなら、50万ずつになる。一名分の欠員についてはDX化を進め効率化を図らなければなりません。そして、まずは全体の収入が減らないように研究することが生き残りの道になってくるでしょう。

- ・ 対物業務から対人業務への検討
  - ・ 志を同じくするグループの取り組みによる効率化
  - ・ 調剤報酬だけでは安定した収入が得られないとすれば
    - 調剤以外の商品構成などの新たな分野に挑戦する
  - ・ その上で本来の薬局薬剤師の職能向上を目指し社会に貢献する
- 出来ることはすべてやる！といった幅広い視野を持っていただき、安定した薬局経営に挑戦していただきたい。

(4) 最後に、これからの時代において薬局薬剤師に期待することがありましたらお聞かせください。

- 今後の医療財源不足を考えると、世界に冠たる「国民皆保険制度」を堅持していくという覚悟を、サービスを受ける国民・患者さん、また医療サービスを提供する医療人には絶対必要です。しかし、多くの国民の声は、低負担で高サービスをと求めており、この考え方の溝はなかなか埋めることはできません。結果は、30年前は大変低かった長期債務残高が今や1,100兆円を超え、その多くは社会保障費とのことですから、将来の子や孫にツケを回さないようにしようという覚悟を共有したいものです。
- 薬局薬剤師は日本社会に絶対必要とすれば、当然給付と負担の関係をよく知り、今後も長きにわたり安定した制度運営に、すべての国民の理解と協力が必要になります。各国の国民負担率を学ぶと「国民の安全・安心への各国の価値観、各国の歩む方向」がよく見えてきます。
- 幅広く社会貢献できる薬局薬剤師は、単に調剤技術の向上だけでなく、医療経済を維持すると共に、我が国の国民・患者さんの命を守るために、未来へ医療人として向かうべき方向性を示すリーダーであって欲しいと願っています。
- 意志があれば、道は拓けると確信しています。さまざまな課題を乗り越え前向きに歩んでいただきたいと思っています。私自身も、これからも精一杯、ご支援を約束したいと思います。是非、益々の薬局薬剤師の皆様のご活躍を期待します。

以上